

市政報告

市長の声が聞かない
市民の声が届かない

12月議会では、市立北市民病院とJA総合病院の統合と独立行政法人化、情報公開条例の改悪、政治倫理条例の上告費用を含む補正予算などを審議しました。いずれも今後の府中市政を左右する重要な問題です。しかし、平成クラブと公明党議員に緊張感が感じられません。多数を背景に結論は決まっているのだから、質問しても無駄という態度です。こんなことだから広島高等裁判所に政治倫理条例裁判の判決で「議員に過失がある」と指摘されるのです。



12月22日府中市へ地域医療を守る会要望書提出

発行者
小川敏男
水田豊

府中市出口町1076-4

TEL 41-7894

あけましておめでとうございます

昨年、病院問題に明け暮れた一年となりました。府中北市民病院（旧上下病院）を地方独立行政法人とすることが12月議会で決定されました。許可病床110床（運用85床）を64床にするという縮小再編です。しかも診療科目など具体的内容については明らかにしておりません。

今年も引き続き医療サービスの低下につながる病院経営を求めて行くことに変わりはありません。皆様方のご理解、ご支援をお願いいたします。

国に目を向けますとなんといつても3月11日の東日本大震災と福島第1原子力発電所の事故による放射能汚染の問題があります。大震災でお亡くなりになった人々にはここからのご冥福をお祈りいたします。また今後の復興を祈念いたします。

原子力発電所の事故は人災です。安全神話をばらまき、不安を持つ住民を敵視する手法は、「病院は残す」とだけしか言わず、どうなるのかを問う住民にまともな答えのない府中市長の病院再編を進める手法とつり二つです。原発再開という結論ありきではなく、予断と偏見のない事故の検証が必要であり、それを行うことで、同じような大事故を未然に防ぐことができます。日本の進路を明るく方向へ導くことができます。病院問題も同じで決して終わってはいけません。地域住民のために必要な医療の実現を目指して、運動はむしろこれからが本番です。

ともががんばりましょう。

水田 豊

住民無視の独法化は無効

市長上下住民に一度も会わず 府中市内での説明会もなし

伊藤吉和市長は、今年4月から府中北市民病院とJA府中総合病院との経営統合・地方独立行政法人化を12月議会に提案、平成クラブと公明党が賛成し決定した。

重大な手続き違反

上下地域では地域医療を守る会が結成され、独立行政法人化が北市民病院の縮小化につながるとして、再三、市長に説明会の開催を求めてきた。また上下地区の町内会組織である北部連合会も、現状維持と説明会の開催を求めて市に要望書を提出してきたが、府



中市長は、ついに一度の住民団体との面会もおこなわず、また町内会連合会の要望にも答えないうちに、経営統合・独法化を決定した。行政に説明責任と合意形成のための努力が求められる今の時代においてこのように住民無視で物事を決定することはできない。経営統合・独法化の決定は重大な手続き違反であり認められない。

計画のずさんさ

またこの経営統合・独法化には具体的な計画がない。理事長も決まっていない。JA府中総合病院との財産承継にいたっては、12月議会中に契約をかわすというきわどきである。理事長が決まり、JAとの契約内容を十分審議したのちに決定するのが当然である。

財政計画もなし

桜が丘団地の二の舞

財政的な計画も示されていない。

い。わずかに議会の一般質問、議案審議、委員会の議論などの議論を通じ明らかになったことは、独法化すれば、市の財政支援は初年度5億円弱かかるということである。それを4年後には黒字にするという。どのように経営すれば黒字になるのかと問うても答えはない。

このままでは桜が丘団地の二の舞である。計画に賛成した平成クラブと公明党の責任は重く、彼らにも説明責任があるといえよう。

計画は白紙撤回!

診療圏域ごとに対策を!

住民無視、具体的な計画がない経営統合・独法化は白紙撤回し、上下地区を中心とする診療圏と旧府中市内を中心とする診療圏ごとに真に必要な対策を立てなければならぬ。上下地域は、中山間過疎地域であつても、最低限の医療サービスを受けられるための現状の維持を、府中地域は市民の要望の強い小

児救急医療と産婦人科医の招聘による分娩の再開である。

市の対応は独法化ありきで現状維持も、小児・分娩の対策もあつまわしである。いったい何のための医療再生計画なのか。

看護師さんたちの不安

JA府中総合病院の看護師さんたちは、JA厚生連の職員のまま今年4月から独立行政法人に向する人が多数という。その理由は、4年後も本当に市が責任を持って法人を運営するかどうか不安だということだ。現場の人ならではの嗅覚というべきか。

伊藤吉和市長の方針は、国の追隨で、民営化もその一つ。保育所が保護者との合意形成なく民営化されている。病院の独法化は4年後の民営化の準備なのではないかとの疑いを十分に晴らす説明はない。



視 点

議員にこそ責任がある倫理条例裁判

12月議会に補正予算として、訴訟関連意見書作成謝礼150万円、弁護委託料100万円、合計250万円が提案された。

この250万円は政治倫理条例の最高裁判所への上告費用ですが、あまりにも多額なことにびっくりします。

昨年10月、広島高等裁判所は、府中市の政治倫理条例の中の議員の親族は府中市と工事契約などの請負契約を結んではならない親等規制は、「憲法が保障する経済活動の自由や議員活動の自由を制限する合理性や必要性はなく、違法」と憲法違反であるとしてしました。

さらに、判決文の中で、政治倫理条例審査会で松坂議員がこの規制は憲法違反であると主張したにもかかわらず、十分検討しなかつたことは議員の過失であると言われています。

ところで、2009年10月に議会運営委員会で政治倫理条例を目的に長崎県諫早市、長崎市、大村市を視察しました。政治倫理条例は長崎市が先進的な取り組みをされているためですが、確かに諫早市も、

大村市も長崎市の条例を参考にしてくつたと言われていました。

長崎市は親等規制について、「地方自治法では、議員本人の請負禁止は規定されているが、親族の請負に対する規制はない。このため、議員の妻や親族名義で公共工事を請け負うケースもあり、このことは、議員の影響力を不正に行使する可能性も否定できないことから、長崎市では、地方自治法の趣旨を一定範囲の親族まで拡大した。

ただし、辞退の努力規定があるといえども、公的な指名競争入札などから除外することは、憲法第22条職業選択の自由を違反し、違法となる。」と説明されたところです。

議会運営委員会の視察結果からも親等規制が違法であることは周知の事実でした。

にもかかわらず、何ら検討もされていません。今回の敗訴は議員にも責任があることが判決で明らかとなりました。

この裁判費用250万円は上告に賛成した議員が支払うべきです。という理由で補正予算に反対しました。

250万円は少子高齢化対策などに使われるべきです。

上下で地域医療を守る会のシンポジウムに500人

12月17日上下町民会館で、地域医療を守る会主催のシンポジウムが開かれ、500人を超える住民の参加がありました。上下地域での病院再編問題の関心の高さがうかがえます。

シンポジウムでは、本田宏先生をはじめ4人のゲストが医療問題について発言し、府中市の医療再生計画についても参考意見を述べました。

守る会では、このシンポジウムを踏まえ、12月22日、府中市に要望書を提出しました。内容は、中山間過疎地域でも、医療サービスが受けられるよう、北市民病院の現状維持、住民の合意を得るまで府中市医療再生計画の延期、地域住民に対する説明会の開催等です。

市長はその日、市長室にいたにも関わらず守る会に会いませんでした。偶然、市長室から出たところに出くわしたので面会を求めたところ「今忙しい」と言って1階に下りて行きました。市長のこのような態度は、いざずらに病院問題をこじらすだけです。問題解決のために市長が率先して上下地域の住民と話し合う度量はないのでしょうか。

府中市の情報公開と国民（市民）の「知る権利」を保障した公開条例は目的を聞くことはご法度です。

普通は、公開請求を「濫用」する人がいて、行政も困っているのだからと想像します。つまり「濫用」とは行政を困らせることです。

当然、節度のある請求が前提ですが、しかし、濫用の一つに「大量の請求がある」と言われていますが、請求件数は2008年度23件、2009年度22件、2010年度は19件で、これが度を越す請求件数かと疑問に思います。また、「請求目的がわからない」とも言われていますが、もともと

○府中市の民主化と情報公開○

のいい判断で決められる怖さを覚えます。

他の自治体と比べて規制を強化するという条例は聞いたことがありません。市民の「知る権利」を保障する条例だからこそ他市を参考にするなど慎重でなくてはなりません。あまりにも性急なやり方に、「濫用」規定が行政の都合

言いすぎだよ！ 市長怒る

府中市に企業進出してもらったための奨励金制度が改正されることになった。現在、民間の世話で企業誘致が

一体何に使ってるの？

11月に定例の市政報告会を開催しました。報告会の内容は、12月議会で新病院の最終

単位:万円			
年度	2009	2010	2011
特別交付税	(9,840)	(9,840)	(9,840)
ルール外	2,000	2,000	なし
経常利益	△1,556	△92	

2009、10年度は決算額で、2011年度は予算額です。

ルール外とは府中市独自の持ち出しです。

進んでおり、他市に負けたくないという説明であった。

その審議が建設委員会で行なわれ、市長派議員から「地元企業に愛想を尽かされているのではないか」と質問

をはじめたら市長から「言いすぎだよ」と返ってきた。

以前、社会クラブも「転出される理由は府中市には工場用地がなく、福山市の奨励金の方が有利なためで、

検討すべきでないか」と質問している。

急ぎよ、奨励金を改正するようでは構えが問われます。反市長派と無視をせず、聞くべき提案は聞くべきではないでしょうか。

的な決定がされることもあり病院問題、特に2病院の経営内容としました。

以前の報告会で「病院を商売のように赤字、黒字で判断していいのか」と言われていたところでした。

さて、JA府中総合病院の2010年度決算は約2億7千万円の赤字。北市民病院は92万円の赤字です。ただ、北市民病院は3年前から病床数の基準が緩和され、不採算病院と国から指定を受け、9840万円の支援金（特別交付税）が出ています。しかし、伊藤市長は「特別交付税を何に使うかは市長の裁量」という理由で、病院に渡していません。

県内の自治体はすべて、病院へ渡しています。と説明すると、「それじゃ、その9840万円は何に使っているのか」と質問が出た。「桜が丘団地の返済に充てているでしょう」と答え

た。今年度分が12月13日に国から送られてきている。またまた北市民病院には渡されない。何に使うかは市長の裁量と言いますが、国が不採算医療を担い、苦労している地方の自治体病院を支援しようという政策目的ですから、優先して病院へ渡すべきです。